

# 希望園変更届

令和 年 月 日

(あて先) 宝塚市長

(届出者)

保護者氏名

印

住所 宝塚市

電話番号

以下のとおり変更を届け出ます。

(フリガナ) 申込児童氏名		生年月日	
( )		平成・令和	年 月 日
変更後希望園			
第1希望			
第2希望			
第3希望			
第4希望			

※児童1人につき1枚提出してください。

※通える範囲で入所を希望する順番にご記入ください。

※第5希望以上ある場合はわかりやすくご記入ください。

※希望月の締切日までに提出してください。

郵送トラブル等は考慮できかねますので、日に余裕をもって提出してください。

## 兄弟姉妹2人以上の申込みの場合は、以下の該当項目に○印をつけてください。

- 【入所時期】 1. 同時期に入所できる場合のみ入所を希望する。(1人のみの内定の場合は案内不要)  
2. どちらか1人のみの内定でも入所を希望する。  
3. 上の子のみの内定でも入所を希望する。(下の子のみの内定の場合は案内不要)  
4. 下の子のみの内定でも入所を希望する。(上の子のみの内定の場合は案内不要)  
5. その他( )  
※2～5の場合、入所できない児童の預け先( )

- 【入所施設】 A. 同施設で内定の場合のみ入所を希望する。(同施設で内定できない場合は案内不要)  
B. 同施設で内定できない場合でも入所を希望する。

{優先方法} ※Bを選んだ場合のみ選択してください。

- a. 希望順位が低くても、同施設に入所することを優先する。  
b. 別施設になっても、希望順位が高い施設に入所することを優先する。

(例えば、兄が第1希望「〇〇保育所」と第2希望「△△保育所」に内定し、弟が第2希望の「△△保育所」のみ内定した場合、aを選ぶと『2人とも△△保育所に内定』、bを選ぶと『兄は〇〇保育所、弟は△△保育所に内定』することとなります。また、『1人のみ内定の場合』や『別施設でしか内定とならない場合』は希望通りとなりません。)

※連携施設がある施設を希望する場合のみ選択してください。

連携施設がある施設とは、小学校入学前に卒園する施設です。卒園後は連携施設に入所します。

- 【連携施設】 α. 連携施設を同施設とみなして兄弟姉妹の入所内定を判定する。  
β. 連携施設を別施設とみなして兄弟姉妹の入所内定を判定する。

連携施設がある施設

逆瀬川あゆみ保育園	→	野上あゆみ保育園
丸橋保育園・分園	→	丸橋保育園
小規模保育園月と星	→	やまぼうし保育園
宝山第2保育園	→	宝山保育園
宝塚ちいさなCOCORO	→	宝塚COCORO保育園

※上記条件のもと入所内定したにも関わらず、入所をキャンセルされた場合は、希望月は内定入所月の翌月以降へ変更となりますので、ご注意ください。

◆書類提出先◆ 〒665-8665 宝塚市東洋町1-1  
宝塚市役所 保育事業課 TEL: 0797-77-2037